

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	みなみきゅうしゅうし いぶすきぐんえいちよう 南九州市（旧揖宿郡穎娃町）
事業名	農地保全事業（農地保全整備事業）	地区名	あおと 青戸
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成21年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、鹿児島県薩摩半島南部に位置し、温暖な気候と土地改良事業の導入により整備されたほ場とかんがい用水施設の高度利用により、お茶を中心に、かんしょ、葉たばこ、だいこん、にんじん、キャベツ等を組み合わせた畑作が展開されている。しかしながら、本地区内の農地は火山灰土壌のため、台風や豪雨時には表土の流出による侵食が著しく、作物生産に障害が生じるだけでなく、侵食は農業用施設にも及んでいたことから不安定な農業経営を余儀なくされていた。このため、本事業により排水路の整備を行うことにより、豪雨時等における災害の未然防止を図り、農業経営の安定と地域の環境改善に資する。

受益面積：185ha

受益者数：175戸

主要工事：排水路18.7km

総事業費：2,015百万円

工 期：平成9年度～平成21年度（計画変更：平成17年度）

関連事業：なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

旧穎娃町の総人口については、平成7年と平成22年を比較すると17%減少しており、鹿児島県全体の減少率5%を上回っている。また、総世帯数は平成7年と平成22年を比較すると10%減少しており、鹿児島県全体の増加率6%を下回っている。

【人口、世帯数】

区分	平成7年	平成22年	増減率
総人口	15,575人	12,917人	△17%
総世帯数	5,813戸	5,234戸	△10%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成7年の44%から平成22年の38%に減少しているものの、平成17年の鹿児島県全体の割合12%に比べて高い状況となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成7年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	3,490人	44%	2,457人	38%
第2次産業	1,553人	19%	980人	15%
第3次産業	2,914人	37%	3,065人	47%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

平成7年と平成22年を比較すると、耕地面積については4%、農家戸数は27%、農業就業人口は35%減少しており、65歳以上の農業就業人口も23%減少している。

一方、農家1戸当たりの経営面積は49%、認定農業者数は154%増加している。

区分	平成7年	平成22年	増減率
耕地面積	9,565ha	9,210ha	△4%
農家戸数	2,028戸	1,490戸	△27%
農業就業人口	3,658人	2,362人	△35%
うち65歳以上	1,362人	1,043人	△23%
戸当たり経営面積	1.63ha/戸	2.43ha/戸	49%
認定農業者数	166人	422人	154%

注) 耕地面積は南九州市の数値、その他は旧潁娃町の数値

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は南九州市農業委員会調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は潁娃町^{えいちちょう}土地改良区により適正に維持管理されているとともに、日常管理である草刈りや、止水期に行う土砂上げ、ごみ片付け等は各地区の施設管理組合により実施されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

茶等の作物については、排水路等が整備され、表土の流出が防止されたことで、ほぼ計画どおりの作付が行われている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成17年）		評価時点 (平成26年)
	現況 (平成17年)	計画	
かんしょ	60.1	59.4	59.4
葉たばこ	8.0	7.9	2.9
だいこん	23.0	22.8	22.8
にんじん	12.0	11.9	13.9
キャベツ	14.0	13.9	16.9
茶	91.1	90.1	90.1

(出典：事業計画書（最終計画）、JAいぶすき調べ)

(2) 施設整備による災害防止

事業実施後、農地の侵食、農業用施設等の被害は発生していない。

【水害・水食被害】

(単位：千円)

区分	事業計画（平成17年）		評価時点 (平成26年)
	現況 (平成17年)	計画	
農地	13,867	0	0
農業用施設	29,948	0	0

注) 計画の数値については、想定される被害額を整理したものである。

(出典：事業計画書（最終計画）、潁娃町土地改良区調べ)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産の維持

本事業による排水路等の整備に伴う表土流出被害の解消や農地の排水条件の向上により農業生産が維持され、耕作放棄地も発生していない。

② 国土及び環境の保全

本事業の実施により、地域内河川への表土流出がなくなったことで、環境への負荷が軽減され、国土の保全が図られている。

(出典：南九州市聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 災害に強い農村社会の形成

本事業の実施により、農作物、農業用施設の侵食被害が防止され、安定的な農業生産が維持されているとともに、集落周辺の公道への溢水被害も解消されており、災害に強い農村社会が形成されている。

(3) 事業実施による波及的効果等

本事業の実施に伴い、安定した作物生産が可能となったことで、かんしょなどの生産が維持されていることから、焼酎等の加工・販売を行っている地域企業等への原料の安定供給に寄与している。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 2,459百万円

総事業費 2,408百万円

投資効率 1.02

(注) 投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業の実施により、集落周辺の公道への溢水被害がなくなり、地域住民の安全性が向上している。

(2) 自然環境

本事業の実施により、農地から地域内河川への表土流出が防止されたことで、自然環境への負荷が軽減されている。

6 今後の課題等

事業の実施により、豪雨による表土流出が防止され、土地利用型作物を中心に安定した農業経営が行われている。しかしながら、今後、農家戸数の減少や農家の高齢化等により、施設の維持管理体制の継続が困難となることが懸念されるため、地域の担い手を中心に社会情勢の変化に応じた適切な維持管理体制を継続することが必要である。

事後評価結果	本事業により排水路等が整備されたことで、農地侵食等の被害が防止され、かんしょ及び茶等の土地利用型作物を中心とした農業生産が維持されている。 今後、農家戸数の減少や農家の高齢化等の社会情勢の変化に応じた施設の適切な維持管理体制を継続することが必要である。
第三者の意見	事業の実施により、農地侵食等が防止され、農業用施設等の被害が発生していないこと、お茶、かんしょなどの農業生産が維持されていることなど、効果の発現がみられる。 また、集落周辺の公道への溢水被害が無くなり、日常生活の安全性向上につながっていることも評価できる。 今後とも、地域が一体となって、農家戸数の減少や農家の高齢化に応じた適切な維持管理体制の構築が望まれる。

農地保全事業「青戸地区」概要図

